

流山市令和7年度物価高騰対応重点支援給付金
（定額減税捕足分に係る不足額給付金分）支給申込書

宛先

流山市長

転入者等以外

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、誓約・同意する場合には、□にチェック(レ)してください。

☐ 下記の支給要件に該当する場合、原則として4万円(※)が支給されます。流山市における確認の結果、支給要件に該当しなかった場合には不足額給付金は支給されません。※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円

【支給要件】

以下のいずれかの条件を満たすこと

・令和6年分所得税に係る合計所得金額及び令和6年度分個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える者のうち、定額減税及び当初給付金の支給対象とならなかったもの

・地方税法第32条第3項及び第313条第3項の規定による青色事業専従者又は同法第32条第4項及び第313条第4項の規定による事業専従者で、定額減税及び当初給付金の対象とならなかったもの

☐ 下記1～3について、いずれにも該当します。(該当箇所に戻してください)

1. ☐ 私は、令和6年に実施された定額減税の対象ではありません。

2. ☐ 私は、令和5年度、令和6年度に実施された低所得者世帯向け給付を受給していません。

3. ☐ 私は、令和6年度に実施された当初給付金を本人分または扶養親族等分として受給していません。

☐ 不足額給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、流山市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

☐ 流山市が公簿等で必要な情報を確認できない場合は、関係書類の提出を行うことについて誓約します。

☐ この申込み(添付書類を含む。)が偽り等不正な申込みでないこと及び内容に相違ないことについて誓約します。

1. 申込者（支給対象者）

(フリガナ)	生年月日	現住所
氏名		
	年 月 日	電話 ()
(署名又は記名押印)		

2. 申込者の状況

令和5年1月1日時点で住民登録のあった市区町村	令和6年1月1日時点で住民登録のあった市区町村	令和6年6月3日時点で住民登録のあった市区町村	令和7年1月1日時点で住民登録のあった市区町村
都・道 府・県市・区 町・村	都・道 府・県市・区 町・村	都・道 府・県市・区 町・村	都・道 府・県市・区 町・村

3. 振込口座（1. の申込者の口座とします。）

☐ ① マイナポータル等で登録済みの申込者名義の公金受取口座への振込を希望
⇒裏面の必要書類を添付の上、このままご返送ください。裏面の口座情報は記入不要です。

☐ ②裏面の口座への振込を希望します(通帳等の写しが必要です。長期間入出金のない口座を記入しないでください。).

裏面も必ずご確認ください

(裏)

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名				支店名		分類	口座番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義(カナ)	
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連				本・支店 本・支所 出張所		1普通 2当座		※「1. 申込者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。	
金融機関コード				支店コード					

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい。)	通帳番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号 をご記入ください。	1 ※		

※ 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りができない方は、流山市健康福祉部社会福祉課（04-7150-6079）にご相談ください。

添付書類

①本人確認書類及び受取口座を確認できる書類

- ☐ 『申込者の本人確認書類の写し』
※ 申込者の運転免許証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写しをご用意ください。
- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し』
※ 通帳やキャッシュカードの写しなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写しをご用意ください。
※ マイナポータル等で登録済みの口座への振込を希望する方は不要です。

続いて、表面の誓約・同意事項において、流山市が公簿等を確認することについて同意しない方は、
下記②又は③の書類をご用意ください。

②青色事業専従者又は事業専従者の方のみ

- ☐ 『令和6年度分個人市町村民税の課税証明書、非課税証明書などの写し』
※ 令和6年度分の個人市町村民税所得割額が分かる書類をご用意ください。
- ☐ 『令和6年分所得税の源泉徴収票、確定申告書などの写し』
※ 令和6年分所得税額が分かる書類をご用意ください。
- ☐ 『事業主の令和6年分所得税確定申告書、青色事業専従者に関する届出書などの写し』
※ 令和6年分所得税に係る青色事業専従者又は事業専従者であることが分かる書類をご用意ください。

③青色事業専従者又は事業専従者以外で合計所得が48万円以上の方のみ

- ☐ 『令和6年度分個人市町村民税の課税証明書、非課税証明書などの写し』
※ 令和6年度分の個人市町村民税所得割額が分かる書類をご用意ください。
※ 令和6年度分の個人市町村民税に係る合計所得金額が分かる書類をご用意ください。
- ☐ 『令和6年分所得税の源泉徴収票、確定申告書などの写し』
※ 令和6年分所得税額が分かる書類をご用意ください。
※ 令和6年分所得税に係る合計所得金額が分かる書類をご用意ください。